

# 令和3事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

令和4年12月  
東京国税局

## I 調査事績の概要

- 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要
- 2 源泉所得税等の調査事績の概要

## II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無申告法人に対する取組

# I 調査事績の概要

## 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算等が想定される法人など調査必要度が高い法人9,347件（前年対比147.8%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は7,327件（同140.0%）、その申告漏れ所得金額は2,422億14百万円（同89.3%）、追徴税額は627億15百万円（同97.5%）となっています。

（注1） 令和3事務年度の調査事績は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和3年7月から令和4年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2） 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	%	件	%		
		6,325	27.9	9,347	147.8		
非違があった件数	2	件	%	件	%		
		5,234	30.8	7,327	140.0		
うち不正計算があった件数	3	件	%	件	%		
		1,696	36.6	2,168	127.8		
申告漏れ所得金額	4	百万円	%	百万円	%		
		271,294	70.5	242,214	89.3		
うち不正所得金額	5	百万円	%	百万円	%		
		46,134	60.8	69,674	151.0		
調査による追徴税額	6	百万円	%	百万円	%		
		64,348	85.7	62,715	97.5		
うち加算税額	7	百万円	%	百万円	%		
		8,221	77.0	10,273	125.0		
不正発見割合(3/1)	8	%	ポイント	%	ポイント		
		26.8	6.4	23.2	▲ 3.6		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	%	千円	%		
		42,892	252.7	25,914	60.4		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	%	千円	%		
		27,202	165.9	32,137	118.1		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	%	千円	%		
		10,174	306.9	6,710	66.0		

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

## (2) 法人消費税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、法人消費税について、9,282件（前年対比147.1%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は5,933件（同136.5%）、その追徴税額は451億79百万円（同118.1%）となっています。

### ○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	6,308 件	28.6 %	9,282 件	147.1 %
非違があった件数	2	4,348 件	32.4 %	5,933 件	136.5 %
うち不正計算があった件数	3	1,347 件	38.4 %	1,763 件	130.9 %
調査による追徴税額	4	38,240 百万円	121.7 %	45,179 百万円	118.1 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	8,205 百万円	141.2 %	11,591 百万円	141.3 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	6,062 千円	425.1 %	4,867 千円	80.3 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	6,091 千円	368.0 %	6,575 千円	107.9 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

## 2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和3事務年度においては、10,003件（前年対比153.5%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3,798件（同144.7%）で、その追徴税額は96億17百万円（同168.7%）となっています。

### ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	982,479 件	100.1 %	980,788 件	99.8 %
実地調査件数	2	6,516 件	27.0 %	10,003 件	153.5 %
非違があった件数	3	2,624 件	30.0 %	3,798 件	144.7 %
うち重加算税適用件数	4	451 件	46.6 %	695 件	154.1 %
調査による追徴税額	5	5,700 百万円	44.5 %	9,617 百万円	168.7 %
うち重加算税適用追徴税額	6	2,272 百万円	66.3 %	3,589 百万円	158.0 %
調査1件当たりの追徴税額	7	875 千円	164.8 %	961 千円	109.8 %

(注1) 令和3年7月から令和4年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

## Ⅱ 主要な取組

### 1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から39億69百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和3事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、1,300件（前年対比123.7%）に対し実地調査を実施し、消費税192億3百万円（同227.1%）を追徴課税しました。また、そのうち212件（同150.4%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、39億69百万円（同485.8%）を追徴課税しました。

### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	1,051 件	45.1 %	1,300 件	123.7 %
非違があった件数	2	694 件	53.5 %	865 件	124.6 %
うち不正計算があった件数	3	141 件	66.5 %	212 件	150.4 %
調査による追徴税額	4	8,456 百万円	96.2 %	19,203 百万円	227.1 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	817 百万円	169.2 %	3,969 百万円	485.8 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	8,046 千円	213.0 %	14,772 千円	183.6 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	5,794 千円	254.1 %	18,722 千円	323.1 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

## 2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で1,026億86百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和3事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を2,183件（前年対比129.6%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、637件（同117.7%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を1,026億86百万円（同97.6%）把握しました。

### ○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	1,685 件	28.8 %	2,183 件	129.6 %
海外取引等に 係る非違があ った件数	2	541 件	35.5 %	637 件	117.7 %
うち不正計算 があった件数	3	41 件	24.6 %	66 件	161.0 %
海外取引等に 係る申告漏れ 所得金額	4	105,192 百万円	57.0 %	102,686 百万円	97.6 %
うち不正所得 金額	5	5,335 百万円	80.3 %	3,830 百万円	71.8 %

## 2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

～ 海外取引等に係る源泉所得税等で21億24百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和3事務年度においては、非居住者や外国法人に対する科学技術等に関する人的役務提供事業の対価や工業所有権等の使用料等などの支払について源泉所得税等の課税漏れを400件（前年対比147.6%）把握し、21億24百万円（同273.0%）を追徴課税しました。

### ○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があ った件数	1	271 件	36.8 %	400 件	147.6 %
調査による 追徴本税額	2	778 百万円	20.4 %	2,124 百万円	273.0 %

### 3 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から89億34百万円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、稼働しているにもかかわらず無申告である法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和3事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税53億53百万円（前年対比227.9%）、消費税35億81百万円（同59.1%）、合わせて89億34百万円（同106.3%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税43億30百万円（同219.0%）、消費税21億20百万円（同42.0%）を追徴課税しました。

#### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3		
		件数等	前年対比	件数等	前年対比	
法人税	実地調査件数	1	件 488	% 59.9	件 530	% 108.6
	うち不正計算があった件数	2	件 136	% 59.6	件 160	% 117.6
	調査による追徴税額	3	百万円 2,349	% 69.5	百万円 5,353	% 227.9
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 1,977	% 90.1	百万円 4,330	% 219.0
消費税	実地調査件数	5	件 421	% 66.2	件 474	% 112.6
	うち不正計算があった件数	6	件 108	% 66.3	件 130	% 120.4
	調査による追徴税額	7	百万円 6,055	% 270.1	百万円 3,581	% 59.1
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 5,053	% 474.0	百万円 2,120	% 42.0
調査による追徴税額合計		9	百万円 8,404	% 149.4	百万円 8,934	% 106.3
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	10	百万円 7,030	% 215.6	百万円 6,450	% 91.7

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。